

新型 コロナウイルス 感染症の 再認識を

年末年始に向け、飲酒を伴う懇親会等や人数や長時間におよぶ飲食をすることが増えてくると思っています。

新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府へ、感染リスクが高まる「5つの場面」と「飲食するのであれば、少人数・短時間で」、「箸やコップは使い回さず、一人ひとりで」、「会話するときはマスク着用」などの感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫が示されています。

みなさんには改めて新型コロナウイルスウィルス感染症を再認識し、引き続き、感染予防対策に努めましょう。

なお、分科会から政府への提言については、厚生労働省ホームページを確認してください。



※通信費は、個人負担となります。

○お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

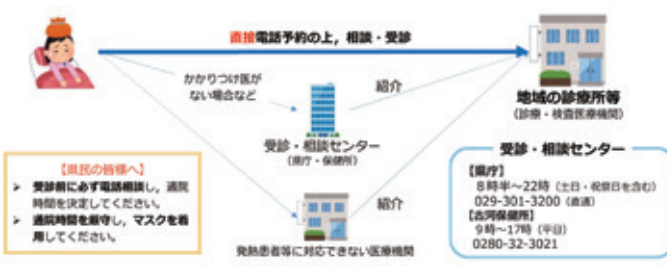
新型コロナウイルス感染症に関する相談先が変わります

県では、発熱患者に対応可能な医療機関を指定しました。

① かかりつけ医がある方は、必ず電話等で相談し、指定された時間に受診してください。

② かかりつけ医がない方は、診療・検査医療機関を案内しますので、県の受診・相談センターまたは古河保健所に相談ください。

インフルエンザ流行に備えた検査プロセスの見直し



※詳細は、県ホームページを確認してください。

※受診の際は、必ずマスクを着用してください。

○お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

12月は町税等収納強化月間です

税金の納め忘れはありませんか？

町民税、固定資産税、国民健康保険税などの町税や、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金などは、私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。指定された納期限までに納めましょう。納期限までに納付されなかった場合、督促や文書催告を送付するなどして、納付をお願いします。

■滞納を放置しておくこと...

町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また安定した税収入を確保するため、納税に対して誠意のみられない納税者に対しては財産調査を行い、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなどの滞納処分を行ってまいります。

■12月6日(日)に休日納付・相談窓口を開設します

日ごろ平日に納付や相談が困難な方は、ぜひ、利用ください。

○開設日 12月6日(日)
午前9時～正午

○窓口や連絡先は下表を参照してください。

■納税は口座振替が便利です

町税や上下水道料金の納付は、口座振替が安心して便利です。納付のたびに、役場や金融機関などに足を運ぶ手間が省け、うっかり忘れることもありません。

町内の金融機関にて、通帳と届出印を持参のうえ手続きしてください。口座振替の取

令和元年度滞納処分執行状況

財産の種類	件数(件)	換価金額(円)
預貯金	14	1,104,786
給料	1	1,264,204
年金	4	3,135,938
不動産	7	635,200
所得税還付金	8	318,227
その他	8	1,307,300
合計	42	7,765,655

※換価の金額は、前年度から継続して差押えている案件(給与・年金)も含まれます。

対象税等	町税等	介護保険料	学校給食費	上下水道料金 下水道受益者負担金
担当課(場所)	町民税務課(役場)	健康福祉課(役場)	教育委員会(中央公民館)	上下水道課(川妻浄水場)
担当グループ	税務G	高齢者支援G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

○場所・お問い合わせ

扱いは指定の金融機関のみとなります。詳細については、各課にお問い合わせください。